

平成30年10月13日(土)
14:00 ~ 16:00
定員15名

の < 労務管理道場 >

人事労務のプロが丁寧かつ実践的に
できるまでかかわるセミナー

今回のテーマ：働き方改革

【1】働き方改革関連法のリスクと対策

来年4月1日に働き方改革関連法が施行されますと、会社に大きな負担とリスクが伴います。何がどのように変更となり、今からどのようにしておけばよいのか会社が取べき具体的対策を主要5項目について説明いたします。

- | | |
|----------------------------------|-------------------------|
| (1) 年次有給休暇付与義務（罰則付き） | (3) 残業時間の罰則付き上限規制 |
| (2) 管理者等の労働時間把握義務 （部課長も残業代必要） | (4) 同一労働同一賃金（労働紛争多発） |
| | (5) 残業60時間超夜10時以降7割5分割増 |

【2】状況により下記の解決策についても説明致します

- | | |
|------------------------|----------------------|
| (6) パート社員の社会保険未加入の解決方法 | (9) 後継者問題・M&Aの可否判断方法 |
| (7) 定年後再雇用時の最適賃金提案の方法 | (10) 役員報酬は見直した方がよい |
| (8) 人手不足による高齢者活用 | (11) 小規模企業共済はやめた方がよい |

【会場】

イケダ労務管理事務所

京都市山科区四ノ宮泓2-1

京阪京津線四ノ宮駅南へ徒歩3分 / JR山科駅三条通東へ徒歩9分

※駐車駐輪スペースはございませんので付近の有料パーキングをご利用ください。

【費用】5,000円

※顧問先様は、無料です。 ※「スマイル」会員様は1,000円です。

振込先：京都中央信用金庫 山科支店 口座番号：1815026（普通預金）

口座名義：イケダ労務管理事務所 池田少折（イケダサオリ）

恐れ入りますが、振込手数料はお引きになりませぬようお願い申し上げます。

※お申込・お支払は、10月9日（火）までお願いいたします。



講師 池田 少折 (いけだ さおり)



特定社会保険労務士・産業カウンセラー・キャリアコンサルタント・NLPマスタープラクティショナー
イケダ労務管理事務所 所長 黒字人生プロデューサー

法律どおりの固いアドバイスでなく依頼主様の「こうなりたい!」を大事にします。

「わたしたちは、日本の職場を活性化させ、雇用の創造を通して日本を元気にします。」
を経営理念とし、社労士地位の向上をミッションとしています。

成功塾・自己PR塾で京都から日本を元気に...開催中。

株式会社 アレナ 取締役

中堅・中小企業の即効性のある資金繰り改善を中心に多くの経営指導実績があります。

池田少折の< 労務管理・実践道場 > 参加申込書

イケダ労務管理事務所行き

FAX送信先：075-584-6630

| | | | | |
|--------------------------------|----|----|-------------------------|--|
| 御社名 | | | 会社 TEL | |
| 住所 | 〒 | | 会社 FAX | |
| ご参加者 | 役職 | 氏名 | 携帯 TEL | |
| メルマガをお送りします。パソコンEMailをご記入ください。 | | | | |
| 参加される方の区分に○をつけてください。 | | | 顧問先様 ・ 顧問先様以外 ・ スマイル会員様 | |

※やむを得ず欠席される場合はできる限り代わりの方の出席をお願いいたします。